主要施策名:(1)情報公開の推進

事務事業本数:5

基本目標(章)	主要施策(節)	施策区分	事務事業コード	事務事業	所管課
⑦健全な行政運営	(1)情報公開の推進	(2)情報公開・個人情報保護の適切な運用	712-1	情報公開・個人情報保護取扱事業	総務課
			710-2	広聴業務	総務課
		(1)行政情報発信の充実	711-1	財政運営の公表業務	財政課
			711-4	広報業務	地域振興課
			711-5	議会改革推進事業	議会事務局

事務事業コード	712-1

実施	令和06年度(令和05年度実績)

事務ふりかえりシート

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	情報公開・個人情報保護取扱事業		所管課【2】	総務課
			作成者(担当者)	近藤　航
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	⑦健全な行政運営	重点施策【4】	
	主要施策(節)	(1)情報公開の推進		
	施策区分	(2)情報公開・個人情報保護の適切な運用	□　該当	
実施の根拠(複数回答可)【5】	□ 市長公約 ■ 法令、県・市条例等【　玉名市情報公開条例、個人情報の保護に関する法律　】 □ その他の計画【　　】　□ 該当なし			
事業区分【6】	■ ソフト事業　□ 義務的事業　□ 建設・整備事業　□ 施設の維持管理事業 □ 内部管理事務　□ 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分【7】	■ 一般会計　□ 特別・企業会計【　　】	款 2	項 1	目 1　細目 4

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	地方自治への市民の積極的参加を促進するため、行政に対する知る権利の保障を担保するための制度が必要である。
対象(誰、何に対して、受益者等)【9】	請求を行う者(何人)
意図(どのような状態にしたいか)【10】	実施機関に情報公開の請求、個人情報の開示請求を行うことで、市政の諸活動を市民に説明する責任、市民の知る権利を尊重することができる。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	□ 単年度のみ【　　年度】 ■ 単年度繰返し【 H17　年度から】 □ 期間限定複数年度【　　年度～　　年度まで】	
事業主体【12】	□ 国　□ 県　■ 市　□ 民間　□ その他【　　】	
実施方法【13】	■ 直営　□ 全部委託・請負　□ 一部委託・請負　□ 補助金等交付　□ その他【　　】	
事務事業の具体的内容【14】	・公文書開示請求に対する受付及び開示 ・公文書開示決定等に対する審査請求についての調査審議 ・個人情報開示請求に対する受付及び開示 ・個人情報開示決定に対する審査請求についての調査審議	⇒【15】事務事業を構成する細事業(　4　)本 ① 情報公開請求受付・公開業務 ② 情報公開審査会業務 ③ 個人情報請求受付・開示業務

≪事務事業実施に係るコスト≫

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	86	76	0	303	0
		【16】小計	86	76	0	303	0
	人件費	職員人工数	0.15	0.18	0.40	0.18	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】小計	783	977	2,222	1,014	
合計			869	1,053	2,222	1,317	

≪事務事業の手段と活動指標≫ 【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①	情報公開請求受付・公開業務	情報公開開示請求に対する受付	情報公開開示請求受付件数	件	36	19	10	10
②	情報公開審査会業務	情報開示等の決定に対する不服申立てについて調査審議を行う	審査会開催回数	回	0	0	0	0
③	個人情報請求受付・開示業務	個人情報開示請求に対する受付	開示請求受付件数	件	1	5	3	3

≪事務事業の成果≫ 【19】

成果指標（意図の数値化）		計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
				R03実績	R04実績	R05実績	
1	情報公開適正開示率	100−{（審査請求により開示を容認した件数÷開示決定等の件数）×100}	%	100	100	100	100
				100	100	100	
2	個人情報適正開示率	100−{（審査請求により開示を容認した件数÷開示決定等の件数）×100}	%	100	100	100	100
				100	100	100	

≪事務事業の評価≫

	評価視点		判断理由
妥当性（必要性）【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか（民間、NPOなどが実施できないか。）。	■ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	業務の公的性から市が実施することが妥当
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的（対象・意図）の見直しは必要でないか。	■ 必要なし □ 必要あり	法律及び条令で定められた事務内容
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし ■ 影響あり	市民の知る権利を制限することとなるとともに、情報公開及び個人情報開示制度に影響を与えるため。
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	■ 達成 □ 未達成	条例に基づき適正な開示ができた。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的（意図）を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	現制度を適正に実施するために細事業の構成は妥当である。
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	委託等ができず、コスト低減の検討余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。（デジタル技術の導入など）	■ 余地なし □ 余地あり	法的に定められた事業であり、簡素化等をすることが難しい。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	開示請求への対応は職員が行うべき業務であるため、民間のノウハウ活用が期待できない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	目的が類似する他の事業がない。
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準（対象・金額）について検討の余地はないか。	□ 余地あり ■ 余地なし	既に適切な受益者負担を行っている。

≪前回からのふりかえり結果と今後の方向性≫

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況【24】	（前回のふりかえりの内容） 個人情報保護法の改正により、個人情報公開の手続にも変更が発生したため、今後も事業継続し適正な情報公開・個人情報保護に取り組む必要があり、運用マニュアル等の作成を引き続き行う。	
	（前回のふりかえりに対する見直し・改善状況） 運用マニュアルについては未実施。研修については、新規採用職員向けに研修を実施した。	
今後の方向性【25】	□ 拡充して継続　■ 現状のまま継続　□ 縮小して継続 □ 執行方法の改善　□ 休止・廃止　□ 終了	
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	個人情報保護法の改正により、個人情報公開の手続にも変更が発生したため、今後も事業継続し適正な情報公開・個人情報保護に取り組む必要があり、運用マニュアル等の作成を引き続き行う。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者（課長）の所見【26】	個人情報の保護及び適正な情報公開を行うことは、市民の知る権利を尊重した公平・公正で開かれた市政実現に必要な事業である。今後も運用マニュアル等の作成については、引続き検討を行う必要がある。	評価責任者 前田　弘信

事務事業コード	710-2

実施	令和06年度(令和05年度実績)

事務ふりかえりシート

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	広聴業務		所管課【2】	総務課
			作成者(担当者)	内村　敏弘
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	⑦健全な行政運営	重点施策【4】	
	主要施策(節)	(1)情報公開の推進		
	施策区分		□　該当	
実施の根拠(複数回答可)【5】	■ 市長公約 □ 法令、県･市条例等【　　】 □ その他の計画【　　】　□ 該当なし			
事業区分【6】	■ ソフト事業　□ 義務的事業　□ 建設･整備事業　□ 施設の維持管理事業 □ 内部管理事務　□ 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分【7】	■ 一般会計　□ 特別･企業会計【　　】	款 2	項 1	目 1　細目 8

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	市民の市政に対する意見を的確に把握する必要がある。
対象(誰、何に対して、受益者等)【9】	市民
意図(どのような状態にしたいか)【10】	市政に対して、市民の身近な意見を直接聴き、対話を通して相互に理解を深め、できるものから市の政策に反映させ市政の発展を目指す。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	□ 単年度のみ【　　年度】 ■ 単年度繰返し【 H22　年度から】 □ 期間限定複数年度【　　年度～　　年度まで】	
事業主体【12】	□ 国　□ 県　■ 市　□ 民間　□ その他【　　】	
実施方法【13】	■ 直営　□ 全部委託･請負　□ 一部委託･請負　□ 補助金等交付　□ その他【　　】	
事務事業の具体的内容【14】	･市政にアプローチによって、市民の考えや要望を直接把握し、回答できるものは回答を行う。	【15】 事務事業を構成する細事業(1)本 ① 広聴業務 ②
		③

≪事務事業実施に係るコスト≫

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	0	0	0	0	0
		【16】 小　計	0	0	0	0	0
	人件費	職員人工数	0.05	0.05	0.05	0.05	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小　計	261	271	278	282	
合　計			261	271	278	282	

≪事務事業の手段と活動指標≫ 【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①	広聴業務	校区の課題・要望、市政にアプローチで市民ニーズを把握	校区の課題・要望、市政にアプローチの件数	件	23	26	22	22
②								
③								

≪事務事業の成果≫ 【19】

成果指標（意図の数値化）		計算方法又は説明	単位	R03目標 / R03実績	R04目標 / R04実績	R05目標 / R05実績	R06目標
1	担当課への引継率	市政にアプローチの件数に対する担当課への引継率	%	100 / 100	100 / 100	100 / 100	100
2							

≪事務事業の評価≫

	評価視点		判断理由
妥当性（必要性）【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか（民間、NPOなどが実施できないか。）。	■ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	市民の市政に対する意見を把握することが目的であるため、市が実施すべき事業である。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的（対象・意図）の見直しは必要でないか。	■ 必要なし □ 必要あり	市民の市政に対する意見を把握することが目的であるため、目的について社会情勢の変化に影響を受けない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし ■ 影響あり	政策に反映させるための市民のニーズの把握が困難となるため。
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	■ 達成 □ 未達成	全ての「市政にアプローチ」の投書につき、担当課へ引き継ぐことができた。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的（意図）を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	目的達成に必要な細事業で構成されており、適当である。
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	人件費以外のコストが発生していない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。（デジタル技術の導入など）	■ 余地なし □ 余地あり	現状の事務においては、これ以上改善できる余地がない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	現状の事務においては、民間のノウハウを活用する余地がない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	□ 余地なし ■ 余地あり	各種アンケート等を通じて市政に対する意見を把握することは可能である。
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準（対象・金額）について検討の余地はないか。	□ 余地あり ■ 余地なし	受益者負担になじまない。

≪前回からのふりかえり結果と今後の方向性≫

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況【24】	（前回のふりかえりの内容） 市政にアプローチに加え、市民の市政に対する意見を把握するための新たな手段を検討する。
	（前回のふりかえりに対する見直し・改善状況） 新たな手段について検討したものの、有効な手段が見出せず、実施までには至らなかった。
今後の方向性【25】	□ 拡充して継続　□ 現状のまま継続　□ 縮小して継続 ■ 執行方法の改善　□ 休止・廃止　□ 終了
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	市民の市政に対する意見を把握するための新たな手段について、引き続き検討する。

■評価責任者記入欄■

評価責任者（課長）の所見【26】	市民のニーズを様々な方法で把握することは、今後の市政発展に必要な要素であることから、他の改善策も探りつつ継続する。	評価責任者 前田　弘信

事務事業コード	711-1

実施	令和06年度(令和05年度実績)

事務ふりかえりシート

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	財政運営の公表業務		所管課【2】	財政課
			作成者(担当者)	河原　里沙
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	⑦健全な行政運営	重点施策【4】	
	主要施策(節)	(1)情報公開の推進		
	施策区分	(1)行政情報発信の充実	□ 該当	
実施の根拠(複数回答可)【5】	□ 市長公約 ■ 法令、県･市条例等【　地方自治法、財政事情の公表に関する条例　】 □ その他の計画【　　】　□ 該当なし			
事業区分【6】	□ ソフト事業　□ 義務的事業　□ 建設･整備事業　□ 施設の維持管理事業 ■ 内部管理事務　□ 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分【7】	■ 一般会計　□ 特別･企業会計【　　】	款 99	項 8	目 0　細目 0

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	財政の動向及び市長の財政方針を明らかにすることで、市民に分かりやすい行政の推進に努めることが求められている。
対象(誰、何に対して、受益者等)【9】	市民
意図(どのような状態にしたいか)【10】	本市の財政事情及び当初予算編成時の事業内容を分かりやすく伝え、予算への理解と関心を高める。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	□ 単年度のみ【　　年度】 ■ 単年度繰返し【 H17　年度から】 □ 期間限定複数年度【　　年度～　　年度まで】	
事業主体【12】	□ 国　□ 県　■ 市　□ 民間　□ その他【　　】	
実施方法【13】	■ 直営　□ 全部委託･請負　□ 一部委託･請負　□ 補助金等交付　□ その他【　　】	
事務事業の具体的内容【14】	･財政事情の公表業務⇒法令に基づく公表を行うこととなっており、決算･予算編成については広報及び市ホームページでの公表を行っている。執行状況は市ホームページのみ公表。 ･市民に分かりやすい予算書の導入業務⇒総合計画の体系に沿った事業別の概要説明、予算額を記載した「市民に分かりやすい予算書」を作成し配布及び市ホームページで公開している。	【15】事務事業を構成する細事業(2)本 ⇒ ① 財政事情の公表業務 ② 市民に分かりやすい予算書の導入業務 ③

≪事務事業実施に係るコスト≫

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	0	0	0	0	0
		【16】小計	0	0	0	0	0
	人件費	職員人工数	0.10	0.11	0.10	0.10	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】小計	522	597	555	564	
合計			522	597	555	564	

≪事務事業の手段と活動指標≫ 【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①	財政事情の公表業務	広報・市ホームページで公表	公表回数	回	18	13	13	10
②	市民に分かりやすい予算書の導入業務	市ホームページで公表	説明項目数	項目	542	506	473	470
③								

≪事務事業の成果≫ 【19】

成果指標（意図の数値化）		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1							
2							

≪事務事業の評価≫

	評価視点		判断理由
妥当性（必要性）【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか（民間、NPOなどが実施できないか。）。	□ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的（対象・意図）の見直しは必要でないか。	□ 必要なし □ 必要あり	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし □ 影響あり	
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	□ 達成 □ 未達成	
	【細事業の適当性】【21-2】 目的（意図）を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	□ 適当 □ 不適当	
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	コストは人件費のみであり、業務量の増減もあまりないため
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。（デジタル技術の導入など）	■ 余地なし □ 余地あり	細事業①は、必要な情報を適切な手段で公表しており、これ以上の簡素化は考えていない。細事業②は査定から議案提出まで期間がない中作成しており、現時点で更なる簡素化等思いつかない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	費用対効果を考えても市で行うべき事業である
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	類似する事業なし
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準（対象・金額）について検討の余地はないか。	□ 余地あり □ 余地なし	

≪前回からのふりかえり結果と今後の方向性≫

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況【24】	（前回のふりかえりの内容） 「事業別予算書」の付属資料「当初予算の概要（当初予算説明書）」の紙面充実に向けて引き続き検討を行う。 R5年度当初予算では、新たに「地方債の内訳」や「一般会計から特別会計への繰出金」等を追加したが、説明が不足する部分があるなど改善点も既に把握しているため、次年度に向けて準備を進めていく予定である。	
	（前回のふりかえりに対する見直し・改善状況） 令和6年度の「当初予算の概要（当初予算説明書）」では、新たに「過疎対策事業債予定事業」及び「債務負担行為」を追加し、誌面の充実を図った。	
今後の方向性【25】	□ 拡充して継続　■ 現状のまま継続　□ 縮小して継続 □ 執行方法の改善　□ 休止・廃止　□ 終了	
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	「事業別予算書」の付属資料「当初予算の概要（当初予算説明書）」の紙面充実に向けて引き続き検討を行う。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者（課長）の所見【26】	「事業別予算書(当初予算の概要（当初予算説明書））」において、新規事業の区別を表記するなど記載方法の一部を改良した。	評価責任者 木村　隆宏

事務事業コード	711-4

実施	令和06年度(令和05年度実績)

事務ふりかえりシート

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	広報業務		所管課【2】	地域振興課
			作成者(担当者)	松尾　和俊
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	⑦健全な行政運営	重点施策【4】	
	主要施策(節)	(1)情報公開の推進		
	施策区分	(1)行政情報発信の充実	□ 該当	
実施の根拠(複数回答可)【5】	□ 市長公約 □ 法令、県･市条例等【　　】 □ その他の計画【　　】　■ 該当なし			
事業区分【6】	■ ソフト事業　□ 義務的事業　□ 建設･整備事業　□ 施設の維持管理事業 □ 内部管理事務　□ 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分【7】	■ 一般会計　□ 特別･企業会計【　　】	款 2	項 1	目 2　細目 1

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	市からのお知らせ等は、全ての市民に情報提供をしなければならず、また本市のイベント等の魅力ある情報は、市内外にアピールし、集客等を図るため、ホームページやラジオ放送など様々な媒体を使って積極的に情報発信に努める必要がある。
対象(誰、何に対して、受益者等)【9】	市民、市外の方々、行政情報
意図(どのような状態にしたいか)【10】	市からの情報を広報紙、ホームページ、SNSで的確に市民へ伝達する。また各種イベント等の魅力ある情報を市内外へ発信し、本市への集客等を図る。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	□ 単年度のみ【　　年度】	■ 単年度繰返し【 H17　年度から】　□ 期間限定複数年度【　　年度～　　年度まで】
事業主体【12】	□ 国　□ 県　■ 市　□ 民間　□ その他【　　】	
実施方法【13】	□ 直営　□ 全部委託･請負　■ 一部委託･請負　□ 補助金等交付　□ その他【　　】	
事務事業の具体的内容【14】	市民に対して伝達すべき市の情報を、分かり易く的確に構成し、広報たまな、ホームページ、SNS等をとおして市民に伝達する。また本市で行われるイベント等をFMくまもとに情報提供し、ラジオ放送をとおして広く市内外に発信する。	⇒【15】事務事業を構成する細事業(6)本 ① 広報たまな作成業務 ② ホームページ保守業務 ③ SNSによる情報発信業務

≪事務事業実施に係るコスト≫

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	180	152	180	0	0
		一般財源	27,148	29,554	33,054	38,525	0
		【16】小計	27,328	29,706	33,234	38,525	0
	人件費	職員人工数	1.75	2.03	1.90	2.98	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.80	1.13	1.77	0.85	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】小計	10,446	12,583	12,898	18,810	
合計			37,774	42,289	46,132	57,335	

≪事務事業の手段と活動指標≫ 【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①	広報たまな作成業務	市民へ伝達する情報をとりまとめ、広報紙を作成する。	作成総頁数	ページ	548	576	616	576
②	ホームページ保守業務	市内外へ市の情報を発信するためホームページの整備を行う。	保守管理日数	日	365	365	366	365
③	SNSによる情報発信業務	市内外の方へ玉名市のイベント情報、観光情報、市政情報、緊急情報やまちの話題などの情報をSNSで発信する。	投稿本数	本	608	644	467	500

≪事務事業の成果≫ 【19】

成果指標（意図の数値化）		計算方法又は説明	単位	R03目標 / R03実績	R04目標 / R04実績	R05目標 / R05実績	R06目標
1	ホームページ閲覧件数	ホームページにアクセスされた件数	件	2500000	2500000	2500000	2000000
				3660514	2559518	2345963	
2	ホームページ稼働率	年間でホームページが閲覧できた日の率	%	100	100	100	100
				100	100	100	

≪事務事業の評価≫

	評価視点		判断理由
妥当性（必要性）【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか（民間、NPOなどが実施できないか。）。	■ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	市からのお知らせについてはすべて市民に提供し、また、市の魅力ある情報を市内外に発信していくため、市が積極的に実施していく必要がある。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的（対象・意図）の見直しは必要でないか。	■ 必要なし □ 必要あり	市からの情報を広報紙、ホームページ、SNSで的確に市民に伝達し、魅力ある情報を市内外に積極的に発信していく必要があるため、対象や意図を見直す必要はない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし ■ 影響あり	休廃止した場合、市からのお知らせを市民に提供し、また魅力ある情報の発信ができなくなる。
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	□ 達成 ■ 未達成	経年に伴う大河ドラマ「いだてん」効果のフェードアウト、また、新型コロナ5類移行に伴うコロナ関連情報の縮小が、閲覧件数減少の最大の要因。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的（意図）を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	発信する情報のブームやバリューにより閲覧結果が左右されるのは想定内。目的達成には現在の細事業構成で問題はない。
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	職員直営によるコストカット、委託事業者側の企業努力など、可能な限りコストの圧縮は図っている。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。（デジタル技術の導入など）	□ 余地なし ■ 余地あり	広報編集作業において、AI導入によるデザインや文書作成は将来的には検討の余地はある。しかしながら、コスト面や信頼性の面で課題は大きく、現時点では時期尚早。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	民間に依存した情報発信（特に広報紙）では、事業者が作るデザインに左右されていまう。現在、職員直営による玉名市の個別性・独自性・特殊性の発揮を旨としているため、現段階では検討の余地はない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	類似する他事業はない。
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準（対象・金額）について検討の余地はないか。	□ 余地あり ■ 余地なし	特定の市民ではなく、すべての市民を対象にした市からのお知らせの提供に関する事務事業のため、受益者負担を求めることは適切ではない。

≪前回からのふりかえり結果と今後の方向性≫

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況【24】	（前回のふりかえりの内容） 評価の伴った現状の方向性を維持しつつ「より読みやすく、よりわかりやすい広報紙」を目指すとともに、本市ならではの独自性を持った広報スタイルを構築する。
	（前回のふりかえりに対する見直し・改善状況） これまで広報コンクール受賞により、本市独自の広報スタイルは外部評価を獲得してきた。これまでのスタイルを維持するだけでなく、より若者をターゲットにしたデザインに偏向させるなど、広報のスタイルをさらなる推進を図った。
今後の方向性【25】	□ 拡充して継続　■ 現状のまま継続　□ 縮小して継続 □ 執行方法の改善　□ 休止・廃止　□ 終了
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	広報スタイルは現状を維持したものの、今回、コンクールでの評価を得ることはできなかった。ただ、市民や印刷事業者からは高い評価を得る部分もあり、コンクールの指標に拘らず継続して本市ならではの独自性をもった広報スタイルの探究を継続したい。また、紙面のリフレッシュや新陳代謝を図るため、紙面デザインのリニューアルを検討している。 ホームページについては、ここ数年は大河ドラマ効果やコロナに対する関心から閲覧者数が多かったものの、いずれも区切りがついたことから閲覧者数が減少に転じている。閲覧者をとどめるための記事展開の工夫や、SNSからのリンクにより閲覧者数を増やすほか、サイトデザインのリニューアルにより巻き返しを図りたい。

■評価責任者記入欄■

評価責任者（課長）の所見【26】	ホームページにおいてはR4年度、R5年度初旬においては、新型コロナウィルス感染症関連情報等により、一定数の閲覧はあったものの、コロナが5類に移行して以降、関心度が激減し閲覧が減少していると考察する。このような中で、魅力的な情報の発信を行い、閲覧数が増加する工夫を行っていく必要がある。 広報紙においてもホームページ同様に魅力のある情報発信に努めていく必要があり、関係各課との連携を深め、内容の濃い情報発信に努めていく。	評価責任者 小山　晃生

事務事業コード	711-5

実施	令和06年度(令和05年度実績)

事務ふりかえりシート

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	議会改革推進事業		所管課【2】	議会事務局
			作成者(担当者)	小畠栄作
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	⑦健全な行政運営	重点施策【4】	
	主要施策(節)	(1)情報公開の推進		
	施策区分	(1)行政情報発信の充実	□ 該当	
実施の根拠(複数回答可)【5】	□ 市長公約 ■ 法令、県･市条例等【 玉名市議会基本条例 】 □ その他の計画【 】 □ 該当なし			
事業区分【6】	■ ソフト事業 □ 義務的事業 □ 建設･整備事業 □ 施設の維持管理事業 □ 内部管理事務 □ 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分【7】	■ 一般会計 □ 特別･企業会計【 】	款 1	項 1	目 1 細目 3

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	住民の代表として選ばれている議員と首長は、互いに対等な立場で、それぞれ自治体の代表機関を構成している。 この2つの代表機関は、ともに住民の負託に応える責任を負い、議会は多人数による合議制の議決機関として、また、首長は独任制の執行機関として、それぞれ異なる特性を生かしながら、民意を地方政治に的確に反映させるために、最良の意思決定を導くという共通の使命が課せられている。
対象(誰、何に対して、受益者等)【9】	市議会
意図(どのような状態にしたいか)【10】	市民の負託に的確に応える議会の在り方を不断に追及することにより、継続的な議会改革に取り組む

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	□ 単年度のみ 【 年度】 ■ 単年度繰返し 【 R2 年度から】 □ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】	
事業主体【12】	□ 国 □ 県 ■ 市 □ 民間 □ その他【 】	
実施方法【13】	■ 直営 □ 全部委託･請負 □ 一部委託･請負 □ 補助金等交付 □ その他【 】	
事務事業の具体的内容【14】	議会タブレットを活用することで、様々な議会運営の効率化を図る	【15】 事務事業を構成する細事業(1)本 ① 議会タブレット端末運用事業 ② ③

≪事務事業実施に係るコスト≫

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	239	239	239	252	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	2,354	2,354	2,894	2,260	0
		【16】 小 計	2,593	2,593	3,133	2,512	0
	人件費	職員人工数	0.20	0.20	0.20	0.20	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	1,045	1,086	1,111	1,127	
合 計			3,638	3,679	4,244	3,639	

≪事務事業の手段と活動指標≫ 【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①	議会タブレット端末運用事業	経費削減、業務・会議の効率化、情報の共有化	タブレットを使用した会議の開催回数	回	96	85	86	100
②				回				
③								

≪事務事業の成果≫ 【19】

	成果指標（意図の数値化）	計算方法又は説明	単位	R03目標 / R03実績	R04目標 / R04実績	R05目標 / R05実績	R06目標
1	資料の電子化率	配布した必要書類の電子化率	%	100 / 100	100 / 100	100 / 100	100
2							

≪事務事業の評価≫

	評価視点		判断理由
（必要性）妥当性【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか（民間、NPOなどが実施できないか。）。	■ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	議会基本条例の基本方針に則り、議会が主体的に取り組む
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的（対象・意図）の見直しは必要でないか。	■ 必要なし □ 必要あり	目的達成のため、継続して業務に取り組む必要があるため
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし ■ 影響あり	目的達成のため、事業の休止・廃止は考えられない
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	■ 達成 □ 未達成	議員への資料は、すべて電子化して配付することができ、目標を達成することができた
	【細事業の適当性】【21-2】 目的（意図）を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	目標を達成する上では、適当な構成となっている
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	タブレット端末は、リース契約3年ごとにプロポーザル方式で安価なものを導入している
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。（デジタル技術の導入など）	□ 余地なし ■ 余地あり	ChatGPTやAIなど最新のデジタル技術等を積極的に導入し、更なる簡素化・改善に努める。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	業務内容からして検討の余地はない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	類似する他の事業がないため
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準（対象・金額）について検討の余地はないか。	□ 余地あり ■ 余地なし	議員が通信費の一部を負担している

≪前回からのふりかえり結果と今後の方向性≫

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況【24】	（前回のふりかえりの内容） 当該事業を実施することで、膨大な議会資料を効率的に保存・管理することが可能であり、議会情報を公開（情報発信）するツールとして手軽に活用できる。 また、SDG‘sの観点からも紙資源の節約が図られることから、今後も継続して実施する必要があると考える。
	（前回のふりかえりに対する見直し・改善状況） 令和5年度、市民団体との意見交換会の実施要綱策定。（令和6年度から実施）
今後の方向性【25】	□ 拡充して継続　■ 現状のまま継続　□ 縮小して継続 □ 執行方法の改善　□ 休止・廃止　□ 終了
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	タブレット端末の運用は、議会効率化のため有効な手段となっているので、今後も継続する。 市民団体との意見交換会は、積極的に周知を図り各委員会少なくとも1回は実施したい。 また、議員定数・議員報酬の在り方についても検討を始める。

■評価責任者記入欄■

評価責任者（課長）の所見【26】	議会情報の積極的公開と議会運営の効率化を図り、更なる議会改革を推進していくことは議会の責務である。 このことから、当該事業は必要不可欠であるため、今後も継続して取り組むべきと考える。	評価責任者 松野和博